

【国保税の納付を忘れずに】

国保税の納付方法について

本年度の国民健康保険税(以下「国保税」といいます)の税率や限度額などは、昨年度と変更なく、左表のとおりです。

国保税の納付方法には、普通徴収と特別徴収があります。
※納税通知書は6月30日現在で作成し、7月中旬に世帯主(納税義務者)宛てに送付します
●普通徴収(納付書や口座振替での納付)
国保税の納付回数は7月から翌

区分	税率など	課税限度額
医療給付費分	所得割	7.0%
	資産割	25.0%
	均等割	18,000円
	平等割	19,000円
後期高齢者支援金等分	所得割	2.0%
	資産割	7.0%
	均等割	7,400円
	平等割	5,700円
介護納付金分(40歳~64歳)	所得割	1.5%
	資産割	7.0%
	均等割	7,000円
	平等割	5,000円

▶所得割…国保加入者の所得に応じる分
▶資産割…国保加入者の固定資産税(土地・家屋)に応じる分
▶均等割…1人当たりの金額
▶平等割…1世帯当たりの金額

年2月までの8回です。ただし、年度途中から国民健康保険(以下「国保」といいます)に加入された方は、届け出をした翌月から納付が始まり、納付回数も異なります。
納付は市内各金融機関、コンビニエンスストア、本庁収納課、各総合支所税務会計係で行うことができます。

なお、納付には口座振替が便利です。口座振替を利用すると納め忘れの心配がなく、毎回納める手間も省けます。口座振替の申し込みは、市内各金融機関で受け付け

※コンビニエンスストアでは、納期限の過ぎた納付書では納めることができません

●特別徴収(年金からの差し引き)
世帯主が国保加入者で一定の要件に該当する世帯は、国保税が特別徴収されます。

国保税を特別徴収されている方も、申し出により口座振替に変更することができます。ただし、国保税の納付状況により変更できない場合もあります。

軽減制度(非自発的失業者)

倒産や解雇などにより職を失った方(非自発的失業者)で、雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当する方の国保税を申告により軽減します。

減免制度

災害による住宅などの損害や、失業(定年退職、自己都合の退職は除く)などによる大幅な所得減少(前年比50%以下)のため納付が困難な方は、申請により減免となる場合があります。申請期限は、納期限の7日前までです。

後期高齢者医療制度への移行による国保税の軽減特例

●軽減判定の特例

国保税には、低所得世帯に対する軽減制度があります。この軽減を受けている世帯で、国保から後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合、従来同様の軽減が受けられるよう、移行した方の所得と人数も含めて軽減判定をします。

●平等割額の減額

2人世帯で、1人が後期高齢者医療制度に移行し、もう1人が国保に残った世帯は、国保税の平等割額を最初の5年間は2分の1減額し、その後の3年間は4分の1減額します。

【問い合わせ】

■課税内容・軽減などについて
本庁市民税課(☎24-2111内線236)
各総合支所税務会計係
大迫 (☎48-2111内線132)
石鳥谷(☎45-2111内線216)
東和 (☎42-2111内線253)

■納付・口座振替について
本庁収納課(☎24-2111内線283)
各総合支所税務会計係(同上)



婚活を応援します

結婚したいけど出会いの場がない
理想の相手になかなか巡り会えない
そんなあなたの結婚活動(婚活)を
わたしたちは応援します

なぜ、市が婚活を応援するの？

少子化や社会情勢の変化により、近年は男女の出会いの機会が減少しているといわれています。その中で、市が結婚を応援する雰囲気を作成したり、地域や職場の結婚支援体制をサポートしたりすることで、より多くの人たちに人生のパートナーを見つけてほしいと考えています。

結婚を望む多くの皆さんが、住み慣れた地域で心豊かな生活を送ることは、定住人口の増加や少子化対策、まちの活性化にもつながります。そのため市は、皆さんの婚活を応援します。

花巻市の婚活サポート

市内において、婚活を支援する団体やNPO法人などを、「はなまき婚活サポーター」と呼んでいます。

市は、同サポーターが実施する婚活イベントなどに、より多くの皆さんが参加できるように、広報はなまきやホームページ、ラジオ放送(エフエム・ワン)などを通して、その開催情報の発信をサポートし

■「はなまき婚活サポーター」の婚活支援事業

団体名	内容	対象者	開催予定日
花巻市勤労青少年ホームボラノ会(☎23-4839)	「ハートにキューピット2013」パーティー形式の交流会	男女とも20~35歳	11月17日(日)
花巻市社会福祉協議会(☎24-7222)	「出逢い・クリスマスパーティーピュアハート2013」パーティー形式の交流会	男女とも25~49歳。男性は市内在住または勤務、女性は県内在住または勤務	12月14日(土)
花巻商工会議所青年部(☎23-3381)	「PREMIUM PARTY」(プレミアムパーティー)パーティー形式の交流会	男女とも25~49歳、県内在住	10月、平成26年3月の土曜日
NPO法人おせっ会(☎29-4192)	「パンジーパーティー」趣向を変えながら、毎月開催するバスツアーやパーティー形式の交流会	男女とも20歳以上、県内在住	原則、毎月最終日曜日
	「パンジークラブお見合い事業」ボランティアスタッフが1対1の出会いを提供	男女とも20歳以上 ※登録が必要	随時
東和deまちこん実行委員会(☎29-4192)	「東和deまちこん」出会いの場の創出と商店街や地域の活性化を目的とした交流会	男女とも20歳以上、県内在住	7月7日(日)

※婚活を支援する団体などで、市を通じて情報を発信したい場合は、下記へお知らせください

【問い合わせ】
本庁地域づくり課
(☎24-2111内線455)